

令和8年度 第1回関市芸術文化振興推進委員会

日 時：令和8年7月17日（金） 14：00～15：30

場 所：関市文化会館2階 第1個展室

出席者：土屋明之、高井律子、野村務、後藤章、安藤智、吉田靖

欠席者：和田明久、常川雅通、瀬瀬ちづる

1. 開会

（事務局）

ただいまから「令和8年度第1回関市芸術文化振興推進委員会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます、協働推進部文化課長の河合と申します。よろしくお願いします。

（資料の確認）

2. 委嘱状交付

（事務局）

森教育長より、委嘱状の交付を行います。

（委員へ委嘱状交付）

（事務局）

常川雅通様、和田明久様、公募の瀬瀬ちづる様は、ご都合によりご欠席です。委嘱状は事務局よりお渡しさせていただきます。

3. 教育長あいさつ

（事務局）

森教育長より、ごあいさつ申し上げます。

（教育長）

こんにちは。今年はあまり暑くないと思っていたら先週あたりから急に暑くなりました。本日はその中お越しいたきまして、また日頃より本市の芸術文化の振興にお力添えをいただきまして、誠に心から感謝申し上げます。本日の委嘱状の交付にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

委嘱状にもありましたように、皆さまには令和8年6月1日から令和10年5月31日までの任期で引き続き委員をお務めいただくことになりました。再任をお引き受けいただくこと、厚くお礼申し上げます。

す。本市では平成 28 年から 10 年間の文化振興計画を策定しておりますが、この度、令和 9 年から 10 年間の振興計画を策定する予定となっております。昨年からご議論いただいている方々ですので、貴重なご意見を参考にしながら、さらにより良いものにしていきたいということで再任をお願いしました。

今後の取り組みにおいて、芸術文化や芸術鑑賞に親しむ機会の充実はもちろんですが、地域の伝統文化に触れる機会を広げること、それらを次の世代へつないでいく、地域みんなで支えていく、そして文化財の保存・活用を通じて子どもたちが郷土に親しみ、郷土愛を育むことが大切だと考えています。また障がいのある方を含め、誰もが芸術文化に親しみやすい環境づくりもこれからますます大切になってくると思います。委員の皆さまには、それぞれのお立場から素直なご意見やご助言をいただければ幸いです。本市の文化をより良いものにしていくためにどうぞお力をお貸しください。皆さんの益々のご健勝とご多幸ご活躍をお祈りし、簡単ではございますがあいさつとさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。森教育長は、他の公務がございますのでここで退席いたします。

4. 自己紹介

(事務局)

教育長からもお話がありましたように、今年は第 2 次関市文化振興計画策定の年となりますため、例年より内容の濃い委員会となり、開催回数も増える予定です。何卒ご了承くださいたく存じます。

また、委員の皆さまには前回からの再任をお願いしております。安藤委員におかれましては、新たに校長会からのご参加となります。改めての再任および委嘱となりますが、ここで委員の皆さまから一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

(土屋委員)

土屋と申します。普段はアトリエにこもり、彫刻の制作をしております。芸術文化会議では、今年の 6 月によりやく会長を退き、顧問となりました。また、障がい者関連の団体でも相談役を務めておりましたが、そちらは退任し、後期からは大学へ通うことになっております。美術や造形が専門です。よろしく願いいたします。

(高井委員)

高井と申します。普段は高校へ音楽を教えに行っております。主な活動として、さくらウインドオーケストラと、関市音楽劇の会に携わっております。さまざまな課題を抱えながらではありますが、頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(野村委員)

団体推薦の野村と申します。名前に「務」という字が入っているため、自己紹介の際にはいつも「何事もしっかり務めています」とお話ししています。私が務めなくなった時が死ぬ時だと思っております。

文化協会の会長を務めており、資料 2 の団体調査では、私自身も直接アンケートに答える立場で参加させていただきました。文化協会も難しい課題を抱えておりますが、頑張っていきたいと思っております。

すので、どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤委員)

団体推薦として、文化財保護協会の関支部会長を務めております後藤と申します。文化財関連はさまざまな活動があり、なかなか大変です。さらに今年は、地区の自治会長も任されてしまい、最近は頭が混乱気味です。今年は熊が出没したため、小学6年生を対象とした塚原遺跡と官衙（かんが）遺跡の見学が全て中止となってしまい、その分だけ少し時間ができました。熊の問題も大変で、今後どうなるか分かりませんが、子どもたちを守るために今年度は中止という判断になりました。よろしくお願いいたします。

(安藤委員)

下有知小学校校長の安藤と申します。本日は小中学校校長会の代表として参りました。日頃は子どもたちのためにお力添えをいただき、本当にありがとうございます。本日はよろしくお願いいたします。

(吉田委員)

市民公募で応募させていただきました吉田と申します。現在、県下の信用組合に勤めておりまして、経営企画部で特に文化講演などの仕事を担当しています。引き続き再任ということでまたお世話になります。よろしくお願いいたします。

(事務局)

改めましてこんにちは、協働推進部の遠藤でございます。私は令和2年度、3年度コロナのまっただ中の時にこちらの文化課でお世話になっておりました。皆さまにもその当時からお世話になっております。今日は本当に暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度は第2期目の文化振興計画の策定ということで、皆さまにはそれぞれのお立場からご意見をいただきながら、大切な文化計画を作ってまいりたいと思いますのでどうぞお力をお貸してください。よろしくお願いいたします。

(事務局)

改めまして、文化課長を務めております河合と申します。昨年度から着任し2年目に入りました。この1年と少しの経験を経て、将来に向けて思うところもございます。この計画をより良いものにしていきたいと考えておりますので、皆さまのお力添えをよろしくお願いいたします。

(事務局)

同じく文化課の早矢仕と申します。4年、5年と委員会の担当者をやってきました。前回、次の委員会では計画の策定があるのでとても大変になりますとお話をさせていただいて、私は担当から外れたはずだったのですが、また策定の年に戻ってきましたので皆さまよろしくお願いいたします。

(事務局)

文化課の酒向と申します。私も昨年より文化課に参りまして今年2年目です。この計画の策定には初めて携わることになりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

昨年のアンケート調査、そして今年の計画策定で業務のサポートをジャパンインターナショナル総合研究所さんをお願いしています。

(ジャパン総研)

ジャパンインターナショナル総合研究所の鈴木と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

5. 委員長、副委員長の選出

(事務局)

次に委員会の委員長、副委員長の選出に入ります。お配りした次第の裏に皆さまの名簿、下に委員会の規定の抜粋があり、この規定により委員長、副委員長は委員の互選で選出するとあります。事務局からご提案があります。

(事務局)

昨年度から引き続き第2次計画の策定を進めておりますことから、前期委員会でも委員長をお務めいただきました土屋委員に今回も委員長をお願いしたいと考えております。副委員長につきましては、委員会規則第3条第3項で委員長の補佐役とされておりますので委員長にご推薦いただく、というのはいかがでしょうか。

(異議なし、承認)

(事務局)

それでは、委員長を土屋委員をお願いいたします。

(土屋委員)

引き続きよろしくお願いいたします。第1次計画では大変な作業もあって皆さんも苦労はよくご存じですが、次はそれをベースにということです、ある程度の流れができていますのでスムーズに進めばと思っています。

(事務局)

それでは、委員長から副委員長の推薦をお願いいたします。

(土屋委員)

文化振興のこの計画については、団体の動きがかなりキーになってくると思います。市の文化協会の代表、野村委員を推薦します。

(事務局)

ただ今委員長から推薦いただきました野村委員を副委員長ということでよろしいですか。

(異議なし、承認)

(事務局)

規定により、会議の議長は委員長となっておりますのでこの先の進行をお願いします。

6. 議題

(1) 市民アンケート等の結果について

(委員長)

それでは議題に入りますので、皆さまご協力をよろしくお願いします。「(1) 市民アンケート等の結果について」事務局から説明をお願いします。

(ジャパン総研)

資料に基づき説明

(委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明にご意見等はありませんか。
ないようですので、次の議題に進みます。

(2) 第2次関市文化振興計画骨子案等について

(委員長)

「(2) 第2次関市文化振興計画骨子案等について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料に基づき説明

(委員長)

ありがとうございました。まず施策体系の文言はわかりやすいと思います。基本理念の「受け継ぐ誇り、ともに創る文化、子どもたちへつなぐ・せきの未来」について、何かが不足している、あるいは文言に違和感がある等があればご意見をいただきたいです。

例えば、「ともに創る文化」「子どもたちへつなぐ文化」について、なぜその「文化」が必要なのかという理由が少し足りないように感じます。以前、「文化はウェルビーイングに繋がるものである」というお話をどこかで聞きました。文化は人を幸せにし、豊かな人生を送ることに繋がるからこそ、未来へ繋いでいくのだという流れがあったほうが、より親切ではないかと思います。

(事務局)

基本理念にそういったメッセージ性を含んだ方がよいということでしょうか。説明の部分にはそうした内容を記載しています。

(委員長)

言葉遊びになってしまうでしょうか、言いつばなしで申し訳ありません。皆さんも構いませんのでご意見をお願いします。

(副委員長)

アンケート報告書の7ページを見ますと、回答者の全体数428名のうち、186名が70歳以上でした。私自身もその年代に該当しますが、芸術文化やこうした取り組みのアンケートに真面目に答えるのは、どのような世代なのかと考えました。仕事を持っていて生活の中心に仕事がある人たちは、そもそもアンケートに興味や関心がないのではないかという傾向を感じます。

先ほどの重点項目の説明でも、団体活動の深刻な高齢化について触れられており、私も当事者として感じています。私は以前、退職校長会の事務局に勤めておりましたが、現在の教員の定年は65歳です。退職校長会という組織に入らず、60歳の役職定年を過ぎても加入しない方が増えています。つまり、ご自身に「退職した」という意識がなく、まだ働かなくてはならない年代であるため、結果として70代が活動の中心になるのが当たり前になっているのです。50代、60代は仕事を優先せざるを得ず、こうした文化活動に興味や関心を向ける余裕がないというのが、このアンケート結果を見た際の私の感想です。

これが施策にどう繋がるかということではなく、まずはそう感じたということです。安藤先生は現在、働き盛りの50代当事者ですが、いかがですか。そういった意識はお持ちでしょうか。

(安藤委員)

個人的な意識というよりは、現在の立場として「やらなければならない」という思いで参加しております。実際のところ、30代や40代といった働き盛りの世代の参加は非常に少ないのが現状です。

(委員長)

興味がないというよりは、70代になってようやく時間的な余裕ができ、文化活動についても考えられるようになったという側面が大きいのだと思います。結局のところ、ここで議論すべきは「次世代をどう作っていくか」「どうすれば若い世代を文化芸術に振り向かせることができるか」という継承の問題です。具体的な施策や策略を練るのは行政の役割ですので、こうしたアンケート結果は事実としてしっかりと把握しておく必要があります。

(事務局)

私は文化課に携わらせていただいて、50歳代で子どももいて働いています。いわゆる30代から50代は、文化活動に向ける時間のゆとりがありません。そのため、65歳や70代になってから、ようやく心を豊かにするために何か趣味を始めようとする方が多いのだと思います。

先ほどアウトリーチや遺跡見学のお話が出ましたが、市としても、小中学校の段階で早めに文化に触れさせ、好きになってもらうきっかけを作ることを重視しています。30代から50代の大人は、時間的な余裕ができれば自分で好きなことを見つけるため、そこに対して市が強く働きかける必要はそれほど

ないのではないかと、個人的には感じております。

(委員長)

この骨子案にある「文化がつどう」という部分を耕し、まちづくりの中で「文化も面白いぞ」と興味を持ってもらえるようにしなければならないと考えています。よく言われる「魅力づくり」や「活力のあるまちづくり」といった観点を、具体的に何に設定するかが重要です。経済的な利益を追求するのか、それとも心の豊かさ文化を追求するのか、両立させながら進めていくことになると思います。

現在、県の芸術文化会議などの団体も、高齢の方ばかりになっています。まちづくりなど、さまざまなアプローチの方法を考え、「文化がつどう」という部分をもう少し耕すことができれば、より広がり生まれるのではないのでしょうか。

また、県からはよく「インバウンドや外国の方をもっと取り入れて」といった話が出ますが、そうした文化交流的な側面を耕すということも明記するとよいと思います。

私は障がい者教育に携わっておりますが、「文化にであう」という項目において、現在は子どもが中心に書かれています。しかし、さまざまな人を巻き込むという意味で、「障がい者」という言葉もどこかに入れるべきだと感じました。

(事務局)

骨子案 13 ページの「4つの基本方針」の中に、「障がいの有無に関わらず」という記載がございます。大人や子どもに関わらず、すべての人に文化との出会いを提供していくという意味合いを含めております。

また、先ほどご指摘があった通り、実際の活動者の高齢化は喫緊の課題です。しかし、新たな若い世代と一緒に活動する人たちをどう掘り起こしていくかについては、現在ほとんどの方が 60 歳を越えても働いている状況であり、時間的なゆとりがないという現実があります。

そこで、小学生や中学生といった小さいうちから、文化会館などを通じて関市の芸術文化に関わり、触れてもらう体験を推進しています。アウトリーチとして小中学校に芸術家を派遣するのも、実際に足を運んでもらうのはハードルが高いため、こちらから出向いて体験してもらうよう働きかけているのです。

長い目で見た時に、文化に全く触れずに大人になるよりも、幼い頃に触れた体験は心に残ると言われています。大人になり、年齢を重ねて心のゆとりができた時に、芸術文化が身近にあれば、「やってみよう」と思える人に育つのではないかという期待を込めて、「文化にであう」「文化をはぐくむ」という方針を立てております。子ども中心とのご指摘もありましたが、そうした願いを込めつつ、計画に落とし込んでいけたらと考えております。

(委員長)

県の予算を獲得するためには、そういった具体的な内容を明記していかなければ通らないことがあります。「子どものアウトリーチ」とだけ記載するよりも、具体的に「障がいのある子の施設など」といった言葉を入れておくことで事業計画が立てやすくなります。理論としては理解できますので、そういった意味でも明記しておくことで良いと思います。

(事務局)

施策体系の説明について補足させていただきます。骨子案 14 ページの施策体系をご覧ください。まず基本理念があり、その下に 4 つの基本方針がございます。さらにその下に 10 個の各施策が配置されていますが、それぞれにおいて具体的にどのような取り組みを行うかについては、次回の「計画素案」の中でお示しさせていただく予定です。

(委員長)

関市の文化芸術のふるさと教育はまだ実施していますか。

(安藤委員)

はい、各学校で実施しております。県としても重要視している取り組みです。

(副委員長)

骨子案 4 ページの「文化芸術の範囲」について質問です。平成 29 年度に文化芸術基本法が改正され、その法律に基づいて「芸術」や「メディア芸術」など具体的な対象が書き出されています。

例えば、組織の中で文芸部に所属し「俳句」をやっている場合、これは芸術の「文学」というジャンルに含まれるのでしょうか。言葉の抽象度によって分類のランクが異なるように感じます。「俳句」は、「講談」「落語」「浪曲」などと同じレベルの分類になるのでしょうか。ここに細かいジャンルまでは記載されていませんが、法律に基づいてこのように分類されていると捉えればよいのでしょうか。

(事務局)

そうです。

(副委員長)

12 ページ基本理念の「子どもたちへつなぐ・せきの未来」にある「・」の意味がわかりません。

(事務局)

この「・」は特別な意味があるわけではなく、空白やワンクッションを置きたいというニュアンスで使用しておりました。表記については改めて検討いたします。

(委員長)

最初の文言についてもまた検討をお願いします。

また、先ほどジャンルの話が出ましたが、展覧会を開催する際にも、どのジャンルに属するのか判断が難しいことがよくあります。国勢調査などではさらに細かく分類されているため、柔軟に捉えているのだと思います。

(事務局)

「組踊」も関市にはないです。

(安藤委員)

この基本理念については、すでに決定しているのでしょうか。それともまだ案の段階ですか。

(事務局)

まだ決定ではなく、案の段階です。

(安藤委員)

私は今年職場が変わったのですが、何かを伝えるためには「言葉」が非常に大切だと実感しています。難しい言葉を使うと、それを説明するのも大変になってしまいます。前は基本方針が5つでしたが、今回は4つに減っており、絞られているのは良いと思っています。

確認ですが、基本理念の「受け継ぐ誇り」は基本方針の「文化にであう」に該当し、「ともに創る」が「文化をはぐくむ」、「子どもたちへつなぐ」が「文化をつむぐ」、「せきの未来」が「文化をつどう」に対応している、という捉え方でよろしいでしょうか。

(事務局)

いえ、たまたま基本理念が4つのフレーズに分かれているだけで、1対1で対応しているわけではございません。

(安藤委員)

ブロックごとに分かれているわけではなく、全体でこの4つの方針を示しているということですか。

(事務局)

全てが完全にリンクするわけではありませんが、それぞれが様々な要素に関わってきます。「受け継ぐ誇り」は歴史にも該当しますし、文化の面でも関市の誇りとして受け継ぐべきものがあると思います。ですので、ブロックごとに明確に分けているわけではなく、全体にかかる意味合いとして使用しております。

(安藤委員)

基本方針の1は「関の文化と豊かな芸術」、2は「関の文化と創造」、3は「関の歴史と技」、4は「関の人と文化」となっていますが、なぜ1の芸術にだけ「豊かな」という形容詞がついているのでしょうか。

(事務局)

ここまで言葉を削ぎ落として整理してまいりましたが、「関の文化と芸術」とするよりも、「豊かな芸術」とすることで、より質の高い文化や芸術に出会ってほしいという思いを込めて、ここにあって付けさせていただきました。

(事務局)

委員がおっしゃる通り、確かにここだけ形容詞が入ってしまっております。

(安藤委員)

小学校に勤めているため、今日も児童に「あいうえお作文」の話をしてきたところなのですが、なるべく同じ言葉の繰り返しを避け、分かりやすい言葉を使うように心がけています。そのため、なぜここだけ「豊かな」が入っているのかと気になりました。

(委員長)

おっしゃることは分かります。芸術に対してクオリティが高い・低いといった評価があるのか、芸術を通して何をを目指すのかという部分について、以前議論がなされたのだと思います。

(事務局)

2パターン出ていて、「豊かな」がないパターンも当然考えてはいたのですが、そこをあえて付けさせていただきました。

子どもたちへのアウトリーチなどの部分もそうですが、事務局の思いが少しあふれ出てしまった部分があるかもしれません。ご意見をいただきましたので、再度検討させていただきます。

(副委員長)

この「豊か」という言葉は、「幅広い」といったニュアンスで使っているのかなと推測しました。

(委員長)

そのあたりもご検討いただいて、よろしくお願いします。

(事務局)

承知いたしました。次回の会議で具体的な内容をご提示する際に、併せて代替案などを提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

(高井委員)

以前から疑問に思っていたのですが、「質の高い芸術」という表現は本当に必要でしょうか。子どもたちに文化を繋げたいと言いながら、実際の文化協会の発表にはいつも観客が入らず困っています。

現在、全てのジャンルが発表できる機会は用意されているのでしょうか。

(事務局)

ないです。

(高井委員)

それを、「県民文化祭の総合開会式のように開催したい」と以前私が提案したのですが、通らずにそのままになっています。アウトリーチも大切ですが、小学生に発表の機会を見せて、「関市にはこんな芸術活動をしている人たちがいるんだよ」と伝えることも、非常に良いことだと思っています。もちろん、遺跡を見に行ったりすることも大事ですが。

「質の高い芸術」という言葉が必要なのか。決して高くないと言っているわけではありませんが、一体何をもって「質の高い」とするのか、ずっと疑問に思っておりました。

(事務局)

先ほど「質の高い」という言葉を「豊かな」に結びつけて説明してしまいましたが、プロの芸術だけでなく、誰もが広く様々な芸術文化を体験できること、その深みや広がりを含めて「豊か」と表現しております。

(高井委員)

広いという意味なのですね。誤解を生じるかと思います。

(事務局)

決して、プロの芸術鑑賞だけを指しているわけではございません。

(高井委員)

プロにもいろいろいます。

(事務局)

地域に根ざした方たちを身近に感じられることも取り入れていきたいと思います。

(委員長)

少し抽象的だったかもしれませんね。また具体的な施策の展開部分で、ひとつひとつ確認していきましょう。今回は、このような骨子案が作成されたということで、ひとまずご了解をいただいたという扱いでよろしいでしょうか。

(異議なし、承認)

(委員長)

それでは議題を終わらせていただきます。司会を事務局にお返しいたします。

(3) その他

(事務局)

資料5、今後の計画策定スケジュールについてです。本日7月17日金曜日が第1回目の委員会で、来年3月末までにこの計画策定を完成させることになります。次回以降の10月、2月の委員会の日程を決めさせていただきたいと思います。

(日程調整)

(事務局)

それでは、第2回委員会は10月2日金曜日、第3回委員会は2月5日金曜日を予定させていただき

ます。本日と同じ時間、場所は文化会館で考えております。また別途、ご案内させていただきます。

次回会議は、第1期計画の庁内ヒアリングを行っていますのでそちらの結果の報告と、計画の素案として各方針に基づく実際の取り組み、具体的な取り組み内容をご提案させていただきます。それにご意見をいただき、12月中頃から1月中頃までのパブリックコメントで市民の皆様にこの計画のご意見をお伺いする期間を設けます。パブリックコメントのご意見等を反映しまして、2月5日金曜日に第3回委員会を開催、パブリックコメントの結果や最終的な計画案を見ていただきます。このような予定で3月末までに完成させるように進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員長)

パブリックコメントはどのようにしますか。

(事務局)

ホームページや、各事務所などの窓口で募集します。

7. 閉会

(事務局)

本日は大変闊達なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。特に計画の基本理念の方向性につきまして、皆さま方より多様な専門的な視点から貴重なご意見をいただきましたので、次回の計画の骨子を固める上で大変有意義な時間となりました。ありがとうございました。本日いただきました意見は事務局でしっかり整備集約いたしまして、次回の会議での具体的な施策検討につなげてまいります。文化芸術は地域社会の活力の源でありまして、人々の心を豊かにするかけがえのないものでございます。この重要な計画を実りあるものとするために、引き続き皆さまのお力添えを賜りたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

以上